免責審尋期日

平成２６年（フ）第８５６４号
東京都新宿区新宿５丁目７―14―505
破産者　木村　隆司
審尋期日　平成27年６月10日午前10時30分
平成27年３月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２３２２号
東京都中央区新川２丁目12―11―802
破産者　中村　武人
審尋期日　平成27年５月25日午前10時
平成27年３月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２３２３号
東京都中央区新川２丁目12―11―802
破産者　中村　明子
審尋期日　平成27年５月25日午前10時
平成27年３月２日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２７年（ヒ）第２００１号
青森市安方１丁目11番２号
清算株式会社　株式会社バルジ
代表清算人　鳴海　　博
１　決定年月日　平成27年３月４日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
青森地方裁判所第２民事部

平成２７年（ヒ）第１号
徳島県三好市池田町シンマチ1466番地
清算株式会社　株式会社マルウラ
代表清算人　丸浦　世造
１　決定年月日　平成27年３月３日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
徳島地方裁判所美馬支部

包括的禁止命令

平成２４年（再）第６８号
東京都台東区上野５丁目７番11号　ＭＲビル３Ｆ
再生債務者　メルクス株式会社
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成27年３月３日
東京地方裁判所民事第20部

監督命令

平成２７年（再）第１５号
東京都新宿区市谷本村町２番19号
再生債務者　株式会社美術出版社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区九段北４－１－５　市ヶ谷法曹ビル301　岩崎・安達法律事務所　弁護士　岩崎　　章
平成27年３月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再）第１６号
東京都新宿区市谷本村町２番19号
再生債務者　株式会社美術出版ネットワークス
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区九段北４－１－５　市ヶ谷法曹ビル301　岩崎・安達法律事務所　弁護士　岩崎　　章
平成27年３月４日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２７年（再）第１４号
東京都江東区塩浜２丁目16番９号
再生債務者　マッハ機器株式会社
１　決定年月日時　平成27年３月４日午前10時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年４月３日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成27年５月11日から平成27年５月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再）第１号
静岡市清水区庵原町594番地の14
再生債務者　有限会社坂本流通
１　決定年月日時　平成27年３月５日午後１時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年４月６日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成27年５月25日から平成27年６月８日まで
静岡地方裁判所民事第２部

再生手続による債権者集会招集

平成２６年（再）第４５号
東京都調布市布田１丁目40番地２
再生債務者　豊島トレーディング株式会社
１　投票期間　平成27年４月14日まで及び平成27年４月22日午前10時債権者集会期日
２　債権者集会
⑴　期日　平成27年４月22日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
平成27年３月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再）第４６号
東京都世田谷区北烏山１丁目55番46号
再生債務者　本田榮一こと　本田　栄一
１　投票期間　平成27年４月20日まで及び平成27年４月28日午前10時債権者集会期日
２　債権者集会
⑴　期日　平成27年４月28日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
平成27年３月３日
東京地方裁判所民事第20部

事業譲渡に関する株主総会の決議による承認に代わる許可

平成２６年（再）第２３号
埼玉県入間市豊岡１丁目11番１号
再生債務者　株式会社入間セントラル
決定の要旨　平成26年10月28日付け再生計画案にかかる事業譲渡について会社法467条１項２号に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成26年12月25日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２６年（再）第４０号
東京都中央区日本橋本町１丁目９番４号
再生債務者　株式会社オルケス
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成27年３月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再）第２号
静岡県浜松市南区三島町1412番地
再生債務者　株式会社エンセン（開始決定時の商号株式会社遠繊）
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成27年３月４日
静岡地方裁判所浜松支部民事部破産係

再生手続終結

平成２３年（再）第５８号
千葉県東金市小野110番地
再生債務者　株式会社三宅孵卵場
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成27年３月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第９号
香川県坂出市川津町3795番地１、開始決定時の本店所在地香川県坂出市川津町3347番地６
再生債務者　レルテック医療器株式会社（旧商号セルミ医療器株式会社）
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成27年３月４日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２４年（再）第６８号
東京都台東区上野５丁目７番11号　ＭＲビル３Ｆ
再生債務者　メルクス株式会社
１　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　東京都中央区銀座３丁目11番18号真帆ビル５階　笠井総合法律事務所　弁護士　笠井　直人
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法194条に定める事由がある。
平成27年３月３日
東京地方裁判所民事第20部